

広報

ひのはら

7 月号

令和 元 年
(2019 年)
No.483

東京都・檜原村合同風水害対策訓練
～ 災害への備えを忘れない ～

・・・ 主な内容 ・・・

職員募集について	2
参議院議員選挙について	3
じゃがいも品評会について	6
不燃ごみの出し方について	11
川遊び教室・プール開放について	17・18
オリンピック聖火ランナー募集	28

お知らせ

令和元年度・2年度檜原村職員募集

令和元年度・2年度に採用する職員を下記のとおり募集します。

- ・採用予定人員 一般事務職・・・若干名
- ・採用予定日 ①令和元年度採用 令和元年10月1日
②令和2年度採用 令和2年4月1日

受験資格

職種	学歴	年齢
一般事務職	高等学校卒業以上の学歴を有する人（令和2年度採用希望の方は令和2年3月卒業見込の人）	昭和55年4月2日生 ～平成14年4月1日生

※地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は受験できません。

申込書の受付

【期間】 令和元年7月8日（月）から7月26日（金）（土・日・祝日は除く）
午前8時30分から午後5時（正午から午後1時までは除く）

【場所】 檜原村役場総務課（本庁舎2階）

※受験者本人が必要書類を持参し、申込みを行って下さい。（郵送不可）

※申込みに必要な書類が添付されていない場合は、受付できません。

※申込書は受付期間中、檜原村役場総務課で配布します。また、村ホームページよりダウンロードできます。

申込みに必要な書類

- 檜原村職員採用試験申込書（村指定様式）（檜原村役場総務課で配布又は村ホームページよりダウンロード）
- エントリーシート（村指定様式）（檜原村役場総務課で配布又は村ホームページよりダウンロード）
- 履歴書（市販のものに記入し、上半身の写真を貼付する）
- 卒業（見込）証明書（最終学校のもの）
- 成績証明書（最終学校のもの）

試験日（一次試験）

【日時】 令和元年8月18日（日） 午前8時30分集合

【方法】 教養試験、職場適応性検査、作文（課題方式）

試験結果等について

一次試験の結果は、令和元年9月上旬に受験者本人に通知します。

一次試験に合格された方を対象に、二次試験を実施します。（令和元年9月中旬を予定）

二次試験の際に健康診断書（村指定様式）の提出をお願いします。

給与及び待遇

檜原村職員の給与に関する条例等によります。

◎ 問い合わせ先 総務課総務係 TEL 042-598-1011 内線 216・213

令和元年7月21日(日)は 参議院議員選挙の投票日です!

◆投票時間

午前7時から午後6時まで

◆持ち物

投票所入場整理券

◆開票日時

同日午後8時から

※投票は投票所入場整理券に記載された投票所で行います。

◆投票所

投票区	投票所の名称
第1	檜原村福祉センター
第2	南郷コミュニティセンター
第3	人里コミュニティセンター
第4	数馬自治会館
第5	檜原村郷土資料館
第6	小沢コミュニティセンター
第7	樋里コミュニティセンター
第8	藤倉ドーム

檜原村で投票できる方

平成13年7月22日までに生まれた方で、平成31年4月3日以前から引き続き3ヶ月以上檜原村に住んでいて(住民登録をされていて)、村の選挙人名簿に登録されている方です。

※満18歳以上の方が選挙人名簿に登録され、投票することができます。

投票日当日、投票へ行けない方は…

投票日当日に投票できない方が期日前投票のできる期間

○期間及び時間 7月5日(金)～7月20日(土) 午前8時30分～午後8時

○場 所 檜原村役場

○持 ち 物 投票所入場整理券

※投票日に仕事、旅行等の用事のため、投票所で投票できない場合は期日前投票ができます。また、選挙管理委員会が指定した不在者投票のできる病院、老人ホーム等に入院している方は、その病院、老人ホーム等で不在者投票ができます。

※檜原村選挙管理委員会発行の「郵便等投票証明書」をお持ちの方は、郵便投票ができますので、**7月17日(水)**までに投票用紙の請求を行って下さい。(身体障害者手帳、または戦傷病者手帳をお持ちの方が郵便等投票証明書の発行対象者となります。しかし、障害の程度によっては発行できない場合もありますので、選挙管理委員会までお問い合わせ下さい。)

◎ 問い合わせ先 檜原村選挙管理委員会 内線 213・216

お知らせ

〈広告〉

一般土木工事一式

東京都知事許可(般-26)第111726号

 ICHIKEN

(有)市川建材土木

檜原村2877

TEL 042-598-0513
FAX 042-598-0047

建築一式工事業

都知事許可(般-26)第87705号

(有)吉澤工務店

代表取締役 吉澤 伸行

檜原村2733-2

(代)TEL 598-0551 FAX 598-1008
日の出町事務所・工場 TEL 597-0984

村の人事をお知らせします

令和元年第2回檜原村議会定例会最終日（6月14日）に次の方々が議会の同意を得て、選任・任命されました。

（敬省略）

	氏名	住所	備考
檜原村副村長	八田野 芳 孝	あきる野市伊奈1440番地9	再任
檜原村教育委員会委員	土 屋 要 一	檜原村98番地	再任
檜原村監査委員	福 田 宮 夫	檜原村1570番地	再任
	森 田 ちづよ	檜原村2768番地	R 1.5.10～
檜原村固定資産評価審査委員会委員	岡 部 美 彦	檜原村369番地	再任

檜原村地域おこし協力隊員を募集します。

地域おこし協力隊は、都市地域から村へ住民票を異動し、生活拠点を移した人を「地域おこし協力隊」として委嘱し、地域おこしの支援等の活動を行う事業です。

檜原村では今回、下記のとおり地域おこし協力隊員を募集します。

- ◆募集人員 2名
- ◆募集期間 令和元年7月5日（金）～7月31日（水）
- ◆採用予定日 令和元年10月1日（予定）
- ◆業務内容 木工作业

※詳細は、村ホームページに掲載しています。

※隊員が決定次第、取組内容や居住地等をお知らせいたします。

◎ 問い合わせ先 企画財政課 企画財政課 農林産業係 内線 130
 産業環境課 農林産業係 内線 130 TEL 042-519-9556

非常勤職員（事務パート）募集のお知らせ

- ◆業務内容 一般事務
- ◆応募要件 60歳以下の檜原村民（令和元年10月1日現在）
- ◆応募期間 令和元年7月8日（月）～令和元年7月31日（水）
- ◆募集人員 若干名
- ◆賃 金 規定の賃金を支給
- ◆選考方法 書類審査、面接
- ◆応募方法 令和元年7月31日（水）までに市販の履歴書を記入の上、総務課総務係まで提出してください。なお、提出された書類は返却いたしません。

◎ 問い合わせ先 総務課総務係 内線 213・216

檜原村庁舎内での喫煙が出来なくなります

健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例により、多数の人が利用する施設等の類型に応じて、その利用者に対し、一定の場所以外での喫煙を禁止するとともに、施設等の管理権原者が講ずべき措置について定められました。

檜原村役場庁舎については、令和元年7月1日より施設内に喫煙場所を設けることができなくなり、屋外での喫煙場所を設置することといたします。

住民の方の受動喫煙を防止するための対策ですので、たばこ等を吸われる方は、6月まで玄関右に設置していた喫煙室は廃止しましたので、西庁舎裏の喫煙場所にて喫煙をしていただきますようお願いいたします。



獣害対策用ロケット花火の無料配布について

畑をイノシシやサル、タヌキ等から守るため、野生鳥獣を追い払うのに必要な獣害対策用ロケット花火を無料で配布しています。

このロケット花火は、従来のものより音が大きく、追い払いには効果的なロケット花火となります。また、ロケット部分は飛散後、土に戻る自然にやさしい素材でできているため、環境にも配慮されたものになっています。

ご要望の方は、役場産業環境課窓口で配布いたしますので、お越しください。1回の配布で15本（3袋）を配布いたします。

◎ 問い合わせ先 産業環境課農林産業係 内線 129・130

お知らせ

〈広告〉

電気のことなら何でもご相談下さい!

太陽光発電も
当店におまかせ
ください!

お掃除がラクに
できる方法、
ありますよ

補聴器も
取り扱って
います!

各種電気工事

くらべてみればやっぱり近くのでんきやさん

アコス 三十三電気 五日市店 あきる野市五日市20 平井店 日の出町平井2104-3
TEL(042)596-1326 TEL(042)597-2250
FAX(042)596-2514 FAX(042)597-2253

第10回じゃがいも品評会開催のお知らせ

今年もじゃがいも栽培成果の発表の場として下記のとおりじゃがいも品評会を開催いたします。皆様、奮ってご応募ください。

日 時 7月17日(水)
審査場所 檜原村役場3階301会議室
出品物の持込 7月16日(火)
 午前11時までに役場1階産業環境課窓口へ持込みしてください。
表彰 表彰は第31回払沢の滝ふるさと夏まつりで行います。

※品評は比較審査となります。

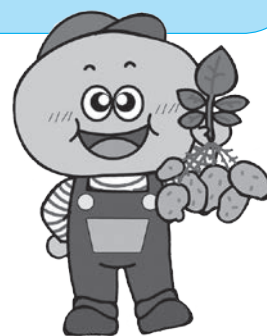
※出品いただくじゃがいもは、洗わずに

◎肌キレイ

◎粒揃い 7個ご用意ください。

※檜原村で栽培されたじゃがいもであれば、品種は問いません。(出品の際に品種をお知らせください)

※出品物は返却いたしません。



◎ 問い合わせ先 産業環境課農林産業係 内線 129・130

お知らせ

檜原村役場空調設備等改修工事について

令和元年6月24日より、3階、1階住民サロン、地下階の空調設備等の改修工事を行います。3階会議室が一部使用出来なくなっております。

また、工事に伴い、庁舎前駐車場が狭くなっております。

ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。



◎ 問い合わせ先 総務課総務係 内線 216

住宅入居者募集

村営住宅の入居者を募集します。

住宅名	所在地	募集戸数	使用料(月額)
元郷住宅	檜原村 425番地	1戸	35,000円

【募集の案内及び申請書の配布】

檜原村役場2階 総務課総務係

土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時

【内覧日】

7月13日(土)

午前10時～正午(予約制)

【申し込み期間】

7月5日(金)～26日(金)まで

詳細については、お問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 総務課総務係 内線 216



国民健康保険からのお知らせ

●高齢受給者証の更新について

現在使用している国民健康保険高齢受給者証の有効期限は、7月31日までとなっています。8月1日から使用する新しい受給者証は7月中に届くように送付いたします。

新しい受給者証が届きましたら、氏名、住所などを必ず確認してください。

また、有効期限が7月31日までの受給者証は、8月1日以降にご自身で裁断するなどして破棄してください。

●限度額適用・標準負担額減額認定証について

医療機関に入院・通院された場合、窓口で「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」を提示すると、医療費の支払いが自己負担限度額までとなります。

この認定証は、同じ世帯の世帯主及び国民健康保険に加入している方全員が住民税非課税の場合、入院時の食事代が軽減されます。また、外来や調剤薬局でも同一医療機関、同一月であれば自己負担額が適用されます。

認定証は、保険証及び印鑑をご持参の上、村民課村民保険係にて申請してください。世帯の収入によって負担する金額が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

●保険税について

令和元年度の保険料につきましては、平成30年の所得を基準に、本算定を行い、7月中旬にお知らせいたします。

4月から年金より引き落としされている方は、10月より保険料の本算定額により調整を行います。

年金より引き落としされていない方については、納入通知書を7月中旬に送付いたしますので、ご納入ください。また、口座振替（村指定の金融機関に限る）を希望される場合には、村民課税務係までお問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 ・ 高齢受給者証、限度額適用・標準負担額認定証については
村民課村民保険係 内線 116・119
・ 保険税については 村民課税務係 内線 117

くらし

〈広告〉

一般建築・リフォームのことなら
なんでもご相談下さい!!



一般建築・リフォーム
株式会社 **光壽建築**

東京都知事許可(般-26)第123420号

代表取締役 野村 正雄

〒190-0212 東京都西多摩郡檜原村435-2
TEL 042-598-0139・042-598-0870
FAX 042-598-1300

消防・防災全般

備えあれば憂いなし!

消火器・住宅用火災警報器・消防ポンプ・消防団用品・防災用品全般販売・消防設備設計・施工・保守点検・建築設備・防火対象物点検

株式会社 **きしの防災**

東京都知事許可(般28)第83107号

〒197-0822 東京都あきる野市小川東1-2-11
TEL 042-533-2461 FAX 042-533-2462
E-mail k.bousai@if-n.ne.jp

後期高齢者医療制度保険料等のお知らせ

●「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」について

病気や怪我などで医療費の負担が大きくなってしまふ時は、申請により「限度額適用認定証」の交付を受けて医療機関等の窓口で提示すると、保険適用の医療費の自己負担額までとなります。また、世帯全員が住民税非課税の場合は、申請により「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けることができ、医療機関等の窓口で提示すると、保険適用の医療費の自己負担限度額が適用され、入院した場合の食費が減額されます。

認定証は、保険証及び印鑑をご持参の上、村民課村民保険係にて申請してください。世帯の収入によって負担する金額が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

現在、各認定証をお持ちの方は、有効期限が7月31日となっていますので、有効期限以降も対象になる方には、新しい認定証を7月中に届くように送付いたします。

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証	
有効期限 _____	
交付年月日 _____	
被保険者番号	
被 保 険 者	住 所
	氏 名
	生年月日
発効期日	
適用区分	
長期入院 該当年月日	保険 者印
保 険 者 番 号 及 び 保 険 者 の 名 称 及 び 印	東京都後期高齢者医療広域連合

(縦約13センチ×横約9センチ)

(縮小してあります。実物は白色で縦約13センチ×横約9センチの大きさになります。)

●保険料について

令和元年度の保険料につきましては、平成30年の所得を基準に本算定を行い、7月中旬にお知らせいたします。

4月から年金より引き落としされている方は、10月より保険料の本算定額により調整を行います。

年金より引き落としされていない方については、納入通知書を7月中旬に送付いたしますので、お納め下さい。また、口座振替（村指定の金融機関に限る）を希望される場合には、村民課村民保険係までお問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 116・119

～今月の納期～

- ・ 固定資産税第2期
- ・ 国民健康保険税第1期
- ・ 介護保険料第1期
- ・ 後期高齢者医療保険料第1期

〈広告〉

24時間年中無休で安心をお届けします

◆営業品目◆

各種消火器・住宅用火災警報器・防災用品
消防設備保守点検・防火対象物点検・避難設備
自動火災報知設備及び消火設備設計施工

〒190-0021 立川市羽衣町3-27-19

(株)消防弘済会

TEL 042-523-3337代

FAX 042-525-3302

http://www.kousaikai.com

ジェネリック医薬品(後発医薬品)差額通知書をお送りします

檜原村国民健康保険では、現在服用している薬からジェネリック医薬品に切り替えた場合に、自己負担がどれだけ軽減できるか試算した通知をお送りします。通知を受け取った方は、切り替えの参考としてください。

ジェネリック医薬品へ切り替えることで自己負担額が100円以上削減できる方を対象としています。

なお、この通知はジェネリック医薬品への変更を強要するものではありません。皆様がジェネリック医薬品を使うかどうかの参考資料としてお役立てください。

◇ジェネリック医薬品とは…

最初に作られた薬(先発医薬品)の特許が切れた後に販売される厚生労働省が先発医薬品と同等と認めた医薬品です。

- ・先発医薬品と有効成分が同じなので同等の効果が得られます。
- ・製品によっては、大きさ、味、においの改善等、先発医薬品より工夫されたものもあります。
- ・開発コストが少ない分、先発医薬品より3割から7割も安価です。

※まずは、医師・薬剤師に相談してみましょう。

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 116・119

7月は“社会を明るくする運動”強調月間です

法務省主唱の「社会を明るくする運動」は、すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更正について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

●第69回「社会を明るくする運動～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～」作文コンテスト

テーマは、“社会を明るくする運動”の趣旨を踏まえ、日常の家庭生活、学校生活等の中で体験したことを基に、犯罪・非行のない地域社会づくりや犯罪・非行をした人の立ち直りについて考えたこと、感じたことなどを題材としたものとします。

▽対象

都内の小学校、中学校に在学する児童・生徒

▽原稿用紙の枚数

400字詰め原稿用紙3～5枚程度(自筆のもの)

▽応募先及び締切日

在籍する学校を通じて、学校の所在地に対応する各地区推進委員会に8月30日(金)までに提出してください。

◎ 問い合わせ先 東京保護観察所民間活動支援専門官室
“社会を明るくする運動” 東京都推進委員会事務局 TEL 03-3597-0123

8月の人権・行政相談

日時 8月8日（木）
午後 1時～3時
場所 檜原村役場3階住民ホール

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係
 内線 111・116

くらしの法律税金相談（無料）のご案内

弁護士・司法書士・税理士等で組織する「NPO司法過疎サポートネットワーク」の主催により、次のとおり「くらしの法律税金相談」を開催いたします。

法律や税金など何でも結構ですので、お悩みのある方・ご相談のある方は、ぜひお気軽にお立ち寄りください。

【くらしの法律税金相談】

▽相談日時 8月2日（金） 午後2時～午後5時（最終受付時間午後4時30分）

▽相談場所 檜原村役場3階 住民ホール

※会場にお越しになれない方、ご自宅での相談を希望される方には、法律家が、こちらからお伺いする出張相談もございます。

◎ 相談予約連絡先 NPO司法過疎サポートネットワーク TEL 042-532-8147 FAX042-559-4844

国民年金からのお知らせ

～国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ～

国民年金保険料の免除（全額免除・一部免除・法定免除）、納付猶予、学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、保険料を全額納めた方と比べ、老齢基礎年金（65歳から受けられる年金）の受け取り額が少なくなります。

将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、免除等の承認を受けた期間の保険料については、10年以内であれば遡って納める（追納）ことができます。

ただし、免除等の承認を受けられた期間の翌年度から起算して3年度目以降の追納の場合、当時の保険料額に一定の加算額が上乘せされます。

追納は、古い月のものから納付することとなりますが、次の点にご注意ください。

- ◆一部免除を受けた期間は、納付すべき保険料が納付されていなければ追納はできません。
- ◆「法定免除・申請免除期間」が「納付猶予・学生納付特例期間」より先に経過した月分である場合は、どちらを優先して納めるか本人が選択できます。

◎ 問い合わせ先 ねんきん加入者ダイヤル TEL 0570-003-004

環境・下水道

不燃ごみについて

右の写真は、実際に収集日に出された不燃ごみの写真です。不燃ごみ袋の中に**スプレー缶**、**ガスボンベ**等を入れて出してしまうと**火災や爆発**の恐れがあり、大変危険です。必ず**有害ごみ専用袋**に入れて出して下さい。



・不燃ごみ袋に入れるもの

種類	主なごみ	出すときの注意
陶磁器類	茶わん、植木鉢、急須、皿など	重さで袋が破れて中のごみが出ないように気をつけてください。
資源以外のガラス類	板ガラス、耐熱ガラス、鏡、コップ、花瓶など	先の尖ったものなどは、新聞紙などに包んで不燃ごみ袋に「ガラス」と表記してください。
鋭利な金属	包丁、ナイフ、のこぎり、針金、釘など	包丁など刃が付いているものは新聞紙などに包んでください。また、釘・針金など細かいものは鉄製の缶などに入れて出すか粘着テープに貼り付けて出してください。
小型家電製品 ※使用済小型電子機器は除く	ポット、トースター、電気スタンドなど	不燃ごみ専用袋に入って袋の口が縛れるものが対象となります。 口が縛れなかったり、はみ出しているものは粗大ごみとして出してください。
その他	アタッシュケース、傘、こたつの電熱器具など	不燃ごみ専用袋に入って袋の口が縛れるものが対象となります。 口が縛れなかったり、はみ出しているものは粗大ごみとして出してください。

※使用済小型電子機器とは：携帯電話、デジカメ、電子辞書など
詳しくは、「[檜原村ごみの出し方9ページ](#)」をご確認ください。

・不燃ごみ袋に入れてはいけないもの

＜スプレー缶、カセット式ガスボンベ、ライター、蛍光灯、乾電池、体温計（水銀）＞
上記のものは、「有害ごみ専用袋」に入れて出してください。

※出すときの注意点※

- ・スプレー缶、カセット式ガスボンベ：必ず使い切ってから出してください。
- ・ライター：必ず使い切ってから出してください。
- ・蛍光灯(管)：有害ごみ袋に入らないものは、購入時の箱か、新聞紙などに包んで「蛍光灯(管)」と表記してから出してください。
- ・体温計：体温計で水銀を使っているものは、割れると水銀が漏れ出してしまう危険があるため、他の有害ごみとは混ぜて出さないでください。

有害ごみ専用袋は、役場産業環境課窓口にて無料配布しています。また、分別等でわからないことがありましたら下記までお問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 檜原村産業環境課生活環境係 内線 123・127



狂犬病予防注射について

・狂犬病予防注射について

狂犬病は全ての哺乳類に感染し、発症するとほぼ100%の確率で死にいたる恐ろしい感染症です。

台湾は日本と同様に狂犬病が発生していない数少ない国でしたが平成25年に狂犬病に感染している動物が確認されました。一度国内に入ってきた狂犬病を根絶することは難しく、感染させないためには狂犬病予防注射の接種は重要となります。

・飼い主の義務

日本では狂犬病予防法により、飼い犬の登録と年1回の狂犬病予防注射を受けることが義務付けられています。飼い主の方は、村に登録の届出を行い鑑札の交付を受けてください。また、飼い主、飼い犬の住所等の変更がある場合でも届出が必要になりますのでご注意ください。

・狂犬病予防注射を受けた方へ

狂犬病予防注射を受けた方は必ず**狂犬病予防注射済証**を持って役場へ来て**狂犬病予防注射済票**の交付を受けてください。

・手数料について

登録手数料(新規交付)：3,000円	(再交付)：1,600円
狂犬病予防注射済票：550円	(再交付)：340円



◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 123・127

〈広告〉

大事な空き家を見守ります!

大事な空き家の“今”を
写真付きでレポートします。



空き家見守りサービス **家守**

電話 **070-4228-7775** メール yamori@muramori.tokyo

ふれあいデー(一斉清掃)にご協力ありがとうございました!

令和元年度檜原村ふれあいデーを5月26日(日)に実施しました。

当日は、日差しが強いなか皆様のご協力により、無事終了できましたことを深く感謝いたします。今後も村の環境美化にご協力くださいますよう、お願い申し上げます。



◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 123・127

東京都下水道局からのお知らせ

令和元年度排水設備工事責任技術者資格認定共通試験の実施について

令和元年度「排水設備工事責任技術者資格認定共通試験」を下記のとおり実施しますので、お知らせいたします。

▽試験日時 令和元年9月29日(日) 午前10時から12時まで

▽試験会場 青山学院大学青山キャンパス9号館 (東京都渋谷区渋谷4-4-25)

▽受験申込等

●受験申込書の配布

令和元年7月22日(月)から令和元年8月30日(金)まで、役場1階産業環境課窓口で配布予定

※土曜・日曜・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までの間

●受験申込受付期間

令和元年8月1日(木)から令和元年8月30日(金)まで 当日消印有効

▽受験手数料 6,000円

◎ 受験申込書の郵送先・問い合わせ先

【東京都下水道局排水設備工事責任技術者試験等業務受託者】

東京都下水道サービス株式会社 東京都千代田区大手町二丁目6番2号 Tel 03-3241-0818

福祉・けんこう

8月の 精神保健巡回相談

【日時】 8月19日(月)
午後1時30分～午後4時30分

ご自身やご家族等のこころの健康について、
専門医と保健師がご自宅に訪問して相談に応じ
ます。秘密は厳守いたします(費用無料)。

7月・8月の栄養相談

【日時】 7月24日(水)・8月14日(水)
午前9時30分～午後3時

【会場】 やすらぎの里 保健センター
(けんこう館2階)

ご自身やご家族の栄養についての疑問や食
事療法などについて、栄養士・保健師がご相
談に応じます。

★ご利用される場合には、ご予約が必要となります。詳細につきましては、お問い合わせください。

歯・口の地域訪問相談会

【日時】 7月23日(火) 午前10時～正午
【会場】 小沢コミュニティセンター



ご自身やご家族のお口の健康予防・改善について訪問歯科衛生士がご相談に応じます。

今年度、藤倉ドーム、樋里コミュニティセンター、数馬自治会館、南郷コミュニティセンター、
やすらぎの里を順次、訪問する予定です。

☆やすらぎの里は2回、訪問する予定です。 ☆費用はかかりません。
☆申し込み不要、直接会場へお越しください。

おたふくかぜワクチン任意接種補助について

おたふくかぜ(流行性耳下腺炎)は、耳下腺腫脹を主とする症状がみられ、無菌性髄膜炎や難聴
などの合併症も心配される疾患です。村ではおたふくかぜの発生とまん延を予防するため、おたふ
くかぜワクチンの任意接種の補助を行います。

【対象者】：村内に住所を有する1歳以上7歳未満で、おたふくかぜにかかったことがない方で、
予防接種を希望する方。すでに予防接種をした方、おたふくかぜにかかったことがあ
る方は除きます。

【補助内容】：檜原診療所にて1回無料で接種できます。

【予約方法】：希望日の10日前までに福祉けんこう課けんこう係にご連絡ください。

【注意事項】*任意接種なので、村から接種勧奨するものではありません。

*この補助制度は檜原診療所で接種された場合にのみ受けられます。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係 TEL 042-598-3121

檜原村乳幼児育児用品助成のお知らせ

檜原村では、乳幼児の子育てを行う保護者の負担を軽減し、乳幼児の健やかな成長を図るため、平成24年7月から、紙おむつ・粉ミルクなど、育児用品の助成を行う「檜原村乳幼児育児用品助成事業」を実施しております。

消費税率の改定等を踏まえ、今年度より下記のとおり助成金額の見直しを行いました。あわせて、助成時期についても下記のとおりといたします。

記

- | | |
|---------|--|
| 1. 助成金額 | 変更前：乳幼児一人につき、月額5,300円。
変更後：乳幼児一人につき、 月額5,500円 。 |
| 2. 助成時期 | 変更前：2ヶ月分を翌月末日に助成
例：4月・5月分→6月末日に助成
変更後：2ヶ月分を 翌々月末日まで に助成
例：4月・5月分→7月末日までに助成 |

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係 TEL 598-3121

こちら包括支援センターです!!

7月は熱中症の発症数が急増します。熱中症は気温が高いなどの環境下で、体温調節の機能がうまく働かず、体内に熱がこもってしまうことで起こります。小さな子どもや高齢者、病気の方などは特に熱中症になりやすく、重症になると死に至るおそれもあります。熱中症にならないために、十分な対策を行いましょう。

もし熱中症が疑われる人を見かけたときは以下のような対応をしてください。

熱中症が疑われる人を見かけたときは

- すぐに風通しのいい日陰やクーラーなどが効いている室内など涼しい場所へ移す
- 服をゆるめたり、体に水をかけたり、またぬれタオルをあてて扇いだりするなどして、体から熱を放散させ冷やす
- 冷たい水を与え、たくさん汗をかいた場合は、スポーツドリンクや塩あめなどにより、塩分も補給する
- 自分の力で水分の摂取ができない場合や、意識障害が見られる場合は、症状が重くなっているため、すぐに病院に搬送する

◎ 問い合わせ先 檜原村地域包括支援センター（やすらぎの里内） TEL 598-3121

檜原村 くらしとしごとの相談会

経済的な問題で生活に困っている。働きたいのに長く失業している。働いた経験がない。家族の引きこもりやニートで悩んでいる。家計の管理が苦手。子どもの学習で悩んでいる。こんな悩みを抱える方のために相談会を行っています。専門スタッフが相談内容に応じて個別に支援します。

- 日 時 毎週月曜日（年末年始・祝日を除く） 午後1時30分～午後3時30分
- 場 所 やすらぎの里けんこう館
- 対 象 村内在住の方
- 費 用 無料

利用をご希望の方は下記までご連絡ください。

『学びの広場 ホットスペース ちえの輪』を 児童館で開催しています！

小・中学校の宿題を中心とした学習会を行っています。進路相談や勉強方法、計画の立て方なども応援します。

- 日 時 毎週月曜日（年末年始・祝日を除く） 午後4時～午後6時
 - 場 所 檜原村児童館（やすらぎの里内）
 - 対 象 村内在住の方（原則、小学生～18歳）
 - 費 用 無料
 - 利用方法 利用には保護者から西多摩くらしの相談センターへの申込みが必要です。
利用をご希望の方は下記までご連絡ください。
随時見学参加を受け付けています。お気軽にお越しください。
 - 関係協力機関 檜原村・檜原村社会福祉協議会
- ※上記に関する問い合わせは檜原村児童館には行わないでください。



◎ 問い合わせ先 西多摩くらしの相談センター Tel 0428-25-3501
ホームページ <http://kurashinosoudan.net/>

教育・文化

～お子さんの学校生活や入学にあたって気になることはありませんか～ 就学相談を実施しています

教育上特別な支援が必要と思われるお子さんの小・中学校の入学や就学について、就学相談を実施しています。学校生活等に不安や悩みをお持ちの保護者の方はご相談ください。

- 令和2年4月に小・中学校に入学予定で、障害のあるお子さん、気になる様子や行動がみられるお子さんがいる方
- 現在小・中学校に在籍しているお子さんが心身の障害等で、学校生活等に不安や悩みがある方

◎ 問い合わせ先 教育委員会学校教育係 内線 221・223

夏休み!!川遊び教室参加者募集!!

近年、川で遊ぶ機会も少なくなってきました。ぜひこの機会に、川遊び教室にご参加いただき、飛込みや川下り、釣り、魚のつかみ取りなどの川遊びをしてみませんか!!伝統漁法(ひっかじり)の実演も予定しております。たくさんのご参加をお待ちしています。

また、川遊び教室当日に参加する子ども達の面倒を見てくれるボランティアも募集いたします。ぜひ、保護者等のみなさまのご協力もお願いいたします。

記

◆日時 令和元年8月12日(月・休) 正午～午後3時

◆場所 秋川(笹野・馬場直売所下)

◆主催 檜原村体育協会

◆協力 秋川漁業協同組合檜原支部

◆対象者 村内在住の小学1年生～高校3年生
保育園児(年少・年中・年長、参加には保護者等同伴が必要です。)

◆参加費 なし

◆内容 11時50分に笹野の馬場直売所駐車場に集合して下さい。
その後、川へ移動し、川遊びを実施します。
昼食の用意はありませんので、昼食を済ませてから集合下さい。
飲み物も各自ご用意ください。
更衣室がありませんので、水着を着用してご参加下さい。

◆申込期間 令和元年7月26日(金)午後5時まで

※檜原村教育委員会窓口に、参加申込書が用意してありますので、必要事項記載の上、お申し込み下さい。



◎ 問い合わせ先 檜原村教育委員会 社会教育係 内線 226

夏休み！ 檜原小プール一般開放 及び水泳教室のお知らせ！

夏休みを利用して下記のとおり、檜原小プール一般開放を実施いたします。
お子様から小中学生、高校生や一般の方を対象に、水泳講習やプール指導、自由遊泳、水中ウォーキング教室を実施いたしますので、ぜひご参加ください。

記

1. 目的

村民（在住・在勤）を対象に学校プールを開放し、青少年の健全育成及び村民の健康増進・体力向上、夏季のレクリエーションの活性化を図る。

2. 実施日

令和元年 8月2日（金）・3日（土）・4日（日） 開放日数3日間

3. 開放場所及び時間

開放場所：檜原学園檜原小学校プール

時間：午前10時～午後3時（正午～午後1時昼休み）

（休憩時間を1時間以内に5分以上とるものとする。）

駐車場：檜原小学校校庭

4. 対象者

（1）対象者は、村内在住、在勤者及びその他教育委員会が承認した方。

ただし、幼児は保護者と一緒にプールへ入ることと、オムツが取れていること。

（2）定員は30名程度とする。

（3）利用料金は、無料とし事前予約等はなし。当日開催場所へ集合してください。

5. 利用者注意事項

（1）水泳帽を必ず着用すること。

（2）浮き輪・ゴーグル・ビーチボール等危険を伴わない遊具等の持ち込みは許可するが事故が危惧される遊具の持ち込みは禁止する。指輪ネックレス等金属類の持込は不可とする。

（3）刺青のある者の使用は不可とする。

（4）日焼け止め等、水質劣化の原因となる物を使用しないこと。



6. 主催 檜原村、檜原村体育協会、（公財）東京都体育協会、東京都
協力 檜原小学校

◎ 問い合わせ先 檜原村教育委員会 社会教育係 内線 226

西多摩地区教科用図書採択協議会開催

令和2年度使用小学校教科用図書の採択協議会を開催します。傍聴を希望される方は、ご来場ください。

日時 令和元年7月16日(火) 午前9時30分～(予備日7月17日(水) 午前10時～)
場所 日の出町役場 3階第1・2会議室(西多摩郡日の出町平井2780番地)
定員 先着20名

◎ 問い合わせ先 日の出町教育委員会学校教育課指導室指導・学務係 TEL 042-597-0511

非常勤職員(檜原小学校用務員) 募集について

勤務内容 給食配膳・清掃・施設管理等
応募期間 7月8日(月)から7月31日(水)
募集人員 1名
勤務日等 10月1日から、平日の月20日以内(土日の学校行事の際は出勤があります。)
勤務時間 午前7時30分～午後3時15分
受験資格 令和元年10月1日現在18歳以上60歳未満の方
 ＊お子さんがいる場合は在職中に檜原小学校のお子さんが在学しないこと
提出書類 履歴書(市販の履歴書)
 なお、提出は檜原村役場教育課学校教育係(役場庁舎2階)に本人が持参し、申し込みを行って下さい。(郵送不可)

※詳細につきましては、下記までお問い合わせ下さい。

◎ 問い合わせ先 檜原村教育委員会教育課学校教育係 内線 506

郷土資料館の臨時休館について

郷土資料館では、諸事情により下記期日は臨時休館いたします。
 ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解の程よろしく願いいたします。

記

○資料館休館期間 令和元年7月21日(日)

◎ 問い合わせ先 檜原村郷土資料館 TEL 598-0880 檜原村教育委員会 社会教育係 内線 226

ホストファミリー募集のお知らせ

檜原村とオーストラリア・ムールンバー高校との交流が始まってから、今年で13年目となりました。これまで、檜原中学校や檜原小学校を中心に様々な交流活動を行なってきましたが、今年度も、オーストラリア・ムールンバー高校の生徒が檜原村でのホームステイに訪れます。

つきましては、ホストファミリーを下記により募集いたしますので、受入れをしていただける家庭は、下記申込書によりお申込みくださいますようお願いいたします。なお、ホームステイは1名または2名の予定です。

記

1. 期 日 令和元年10月1日（火）～10月5日（土）

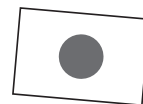
※檜原村には、令和元年9月30日（月）から訪れています



2. 参加対象者及び申込期限

大学生、高校生及び小中学生のいずれかが在住する家庭

申込期限：令和元年7月26日（金）



3. 申込方法 申込書に必要事項を記入し、檜原村役場2階 檜原村教育委員会 教育課社会教育係までご提出ください。

4. 費用 受け入れ補助金や檜原中学校までの交通費（バス代相当額）は、村から支給されます。

5. その他 説明会等、詳細については後日お知らせいたします。

◎ 問い合わせ先 檜原村教育委員会 教育課社会教育係 内線 226

その他

檜原都民の森『山の日イベント』の開催のお知らせ

山の日（8月11日国民の祝日）に、檜原都民の森では『山の日イベント』を開催いたします。スタンプラリー、森林館中庭でアトラクションなどを開催いたします。

開催日時 8月11日（日）午前10時00分から午後4時00分

開催場所 檜原都民の森 森林館・研修室・森林館中庭・森林セラピーロード

実施内容 森林館中庭においてボルダリング講師による講演会やボルダリング体験コーナー、アトラクションコーナーを計画しています。スタンプラリーコーナーでは、数馬地区宿泊施設の無料宿泊券や数馬の湯無料チケット、売店で利用できるソフトクリームやひのじゃがクッキー無料券等が参加賞として予定されます。

また、檜原焼きそばも出店予定です。

※詳しくは、8月号広報に案内チラシを折り込み予定です。

◎ 問い合わせ先 檜原都民の森管理事務所 Tel 042-598-6006

その他

秋川溪谷プレミアム付商品券 先行販売を行います

あきる野商工会では、管内の経済対策事業として、あきる野市及び檜原村内の店舗で使用できる期間限定（令和元年10月1日（火）～令和2年2月14日（金））の15%のプレミアム付商品券（1万1500円分を1万円で販売）を先行販売します！ ぜひご応募ください！

○先行販売申込

あきる野市・檜原村在住で75歳以上の方（令和元年10月1日現在）、障害者手帳をお持ちの方、母子手帳をお持ちの妊婦の方、未就学児（平成25年4月2日以降生まれ）がいる世帯の代表の方を対象に先行販売の申込みを開始します。

○申込み方法

8月2日（金）（消印有効）までに、往復はがきに、氏名、住所、生年月日、電話番号、購入希望金額、先行販売対象の理由を記入の上、送付（返信用表面にも必ず返信先を記入）してください。

※先行販売冊数は2,000冊（応募者多数の場合は抽選）

※1人3冊まで。また、抽選結果は返信はがきでお知らせします（はがきが引換券となります）。

○引換方法など

当選はがき（引換券）、先行販売の対象となる証明書（障害者手帳、母子手帳など）、購入代金をお持ちになり、下記引換場所でそれぞれの期間内に引き換えてください。

- ・あきる野商工会（あきる野市秋川1-8あきる野ルピア3階）：9月17日（火）～9月21日（土）
- ・あきる野商工会支所（あきる野市五日市411）：9月17日（火）、18日（水）
- ・檜原村役場（檜原村467-1）：9月17日（火）

※引換時間：午前9時～正午、午後1時～午後5時（各引換所とも）

○注意事項

- ・先行販売で3冊まで購入した方は、本販売で15%のプレミアム付商品券を購入することはできません。
- ・商品券利用アンケートにご協力頂きます。
- ・先行販売で購入した商品券のご利用は、10月1日（火）以降となります。

○本販売

- ・10月1日（火）から本販売を行います。
- ・低所得者・子育て世帯主向けの25%のプレミアム付商品券も販売します。先行販売で3冊購入した方でも、購入引換券をお持ちの方は、当商品券を購入することができます。
- ※詳しくは、広報ひのはら9月号、チラシ、あきる野商工会のHP等でお知らせいたします。

○応募用往復はがきの書き方

往信はがき面を開いた状態

<input type="checkbox"/>	<p>往信はがき</p> <p>〒197-0804</p> <p>あきる野市秋川1-8</p> <p>あきる野ルピア3階</p> <p>あきる野商工会 行</p>	<p>※この面には、何も記入しないでください。</p>
--------------------------	---	-----------------------------

返信はがき面を開いた状態

<input type="checkbox"/>	<p>返信はがき</p> <p>〒</p> <p>住所</p> <p>氏名</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・氏名 ・住所 ・生年月日 ・電話番号 ・購入希望金額 ・先行販売対象の理由（75歳以上、障がい者、妊婦、未就学児世帯代表者のいずれかを記入してください）
--------------------------	---	--

◎ 申し込み・問い合わせ先 あきる野商工会 TEL 042-559-4511

あきる野商工会からのお知らせ ～東京都受動喫煙防止条例 説明会を開催いたします～

従業員やお客様の受動喫煙の防止を目的とした東京都受動喫煙防止条例が施行されます（一部業種（学校、医療機関・児童福祉施設、行政機関庁舎等）では令和元年7月1日～施行）。飲食業の方、宿泊施設、事務所を設置されている方等は条例施行により、店舗や事務所施設の全面禁煙もしくは喫煙室の設置等が必要となる場合があります。（令和2年4月1日～（それ以前にも標識の掲示の対応が必要となります。））是非、この機会に説明会にご参加いただき、制度の理解を深め、適切な運用を行ってください。

◇日 時 令和元年7月19日（金）

①午後2時～ ②午後7時～ （各時間 概ね1時間。その後質疑応答あり）

※①、②とも同じ内容です。お店の休憩時間に参加しやすいよう二部制にしました。

◇会 場 あきる野商工会（あきる野市秋川1-8 あきる野ルピア3階）

◇受 講 料 無料

◇定 員 各20名（先着順）

◇対象となる事業所 飲食業、宿泊業、事務所をお持ちの事業所等

その他の事業所の方も重要な制度である為、是非、ご参加ください。

◎ 申し込み・問い合わせ先 あきる野商工会 TEL 042-559-4511

令和2年採用自衛官等募集・説明会案内

▽自衛官候補生

受付期間 年間を通じて行っております。

▽航空学生・一般曹候補生

受付期間 現在受付中～9月6日

▽防衛大学校（推薦・総合選抜）

受付期間 9月5日～9月9日

▽防衛大学校（一般）・防衛医科大学校（医学・看護）

受付期間 9月5日～9月30日

▽採用説明会

* 7月27日 東京しごとセンター（千代田区飯田橋3-10-3）

* 8月3日 立川地方合同庁舎（立川市緑町4-2）

①午前9時～正午（受付8時30分～）

②午後1時～午後4時（受付午後0時30分～）



◎ 採用説明会事前申込み・志願票受付は自衛隊福生募集案内所までお問い合わせください。TEL 042-551-4725

檜原村社会福祉協議会からのお知らせ

『夏の体験ボランティア2019』はじまります！

今年も村内の福祉施設等にご協力をいただき、「夏の体験ボランティア」を実施します。
ボランティア活動に関心があるけれど“きっかけ”がなかった方、空いた時間を有効活用したいけど何をしようか迷っている方、この機会に体験してみませんか。学生さんはもちろん、一般の方の参加も大歓迎です！

期 間：7月20日（土）～8月31日（土）

参加資格：都内在住・在勤・在学の小学生以上
（小学1年生～4年生までは保護者同伴）

詳細は檜原村社会福祉協議会ホームページに掲載しています。



◎ 問い合わせ先 檜原村社会福祉協議会（檜原村ボランティアセンター）
Tel 598-0085 URL: <http://hinoharasyakyo.jimdo.com/>

『じどう館まつり』のボランティアを募集しています！

檜原村児童館では、子どもたちの健全育成と地域の皆さまとの交流の場を目的とした『じどう館まつり』を毎年開催しています。つきましては、下記のとおり当日の運営を手伝ってくださるボランティアを募集します。村の子どもたちと共に賑やかな夏のひと時を過ごしませんか？

日 時：7月26日（金）午後0時30分～午後4時
（「じどう館まつり」は午後1時30分～午後3時30分）

場 所：檜原村児童館

内 容：子どもたちが行う模擬店（食べ物の販売、工作の体験、ゲームコーナー等）の補助



◎ 問い合わせ先 檜原村児童館 Tel 598-1261

檜原音頭を踊りましょう！！

「払沢の滝ふるさと夏まつり」は、例年大勢のお客様で賑わっておりますが、イベントを更に盛り上げるために、来場者の皆様が参加できる「檜原音頭」を踊る時間を設けました。

つきましては、「檜原音頭」の練習会を檜原村文化協会の協力により下記のとおり実施いたしますので、皆様お誘い合わせの上ご参加ください。

なお、ご不明な点等ございましたら、下記までお問い合わせください。

【練習日日程】 8月5日（月） 午後7時30分～8時30分 **【練習場所】** 檜原村福祉センター

◎ 問い合わせ先 払沢の滝ふるさと夏まつり実行委員会事務局
檜原村観光協会 Tel 042-598-0069
檜原村文化協会事務局 教育課社会教育係 内線 226

都税事務署よりお知らせ

にせ都税職員にご注意ください！

都税事務所の職員を装って、個人情報を取得したり、金銭をだまし取ろうとする事例が発生しています。相手の電話番号が非通知表示など、不審に感じた場合は即答せずに必ず一度電話を切り、下記問い合わせ先までご連絡ください。また、万が一被害にあわれた場合は、すぐに警察にご連絡ください。

◎ 問い合わせ先 総務部総務課相談広報班 TEL 03-5388-2924

令和元年10月1日から自動車の税金が変わります

1 「自動車取得税」が廃止され、「自動車税環境性能割」が導入されます

- (1) 税率は燃費基準値達成度に応じて決定し、**新車、中古車を問わず**、非課税、1%、2%及び3%の4段階を基本とします（営業車、軽自動車の税率は2%が上限です。）。
- (2) 令和元年10月1日から令和2年9月30日までの間に取得した「自家用乗用車」については、自動車税環境性能割の税率が1%軽減されます。

2 「自動車税種別割」の税率が引き下げられます

- (1) 現行の自動車税の名称が、「自動車税種別割」に変わります。制度は現行と同様です。
- (2) 令和元年10月1日以降に初回新規登録を受けた「自家用乗用車」については、恒久的に自動車税種別割の税額が引き下げられます。

住んでいる人も、訪れる人も、快適な東京へ ～スムーズビズの推進～

東京都は、東京2020大会の交通混雑緩和に向けた交通需要マネジメント（TDM）やテレワーク、時差Bizなどの取組を「スムーズBiz」と総称して、一体的に推進し、快適な通勤環境や企業の生産性の向上を図る新しいワークスタイルや企業活動の東京モデルの構築を目指しています。

都は、この夏、交通混雑緩和に向けたさまざまな取組を総合的に試行する「スムーズBiz推進期間」を設定しました。この取組に向け、テレワーク・時差出勤、計画的な休暇の取得などを、現在、さまざまな企業の皆様に呼びかけています。大会まであと1年です！同じ夏の時期に、まずは取組を試してみ、課題を洗い出して来年に向けた準備をお願いいたします。

スムーズBiz推進期間：7月22日(月)～9月6日(金)

集中取組期間①7月22日(月)～8月2日(金)

チャレンジウィーク：7月22日(月)～7月26日(金)

集中取組期間②8月19日(月)～8月30日(金)

◎ 問い合わせ先

「スムーズBiz」に関すること

都市整備局 都市基盤部 調整担当課長 小松
TEL 03-5388-3317(内30-403)
<https://smooth-biz.tokyo/>

「交通需要マネジメント(TDM)」に関すること

オリンピック・パラリンピック準備局 大会施設部
輸送課長 松本
TEL 03-5320-6896(内38-540)
<https://2020tdm.tokyo/>

西多摩保健所からのお知らせ

○テーマ：医療安全講演会「歯医者さんの上手なかかり方」

○内容：日頃の歯科医療に関する疑問を解消し、歯科医療の上手なかかり方・付き合い方を考えましょう

○講師：東京歯科大学 歯科医療管理学教授
鳥山 佳則（とりやま よしのり）先生

○日時：7月11日（木）
午後2時から午後4時15分

○会場：福生市さくら会館 ホール

○定員：先着70名

○参加費：無料

○対象者：テーマに関心のある住民・関係者

○申込方法：電話

◎ 申し込み・問い合わせ先
東京都西多摩保健所 企画調整課
保健医療担当 TEL 0428-22-6141

村民ひろば

ちょっと変わった
コンサート

檜原村の歴史と民話を語る 「こんさーと・松姫ものがたり」

檜原村は自然が豊かで歴史の宝庫でもあり戦国最強とうたわれた武田家とは、所縁の深い土地です。多くの人たちに地元の歴史をもっと知っていただく事を目的としてコンサートを開催いたします。皆様に参加いただき村内に残る伝説や民話を紹介しながら所縁の歌を聴いていただきます。

日時 令和元年7月13日(土) 午後2時開演(午後1時30分開場)

場所 檜原村 やすらぎの里(多目的ホール)
(会場の都合により 約80名 無料)

内容 **1部** 午後2時より フルートとピアノ演奏
出演 フルート 野村直子 ピアノ 南里あおい
民話の朗読「檜原村に伝わる民話」(約20分)
会場の皆様から松姫に関する情報をお聞きします。

— 休憩 —

2部 午後3時 檜原ゆかりの歌(檜原と松姫について)
檜原村逍遥歌 人里100年物語 松姫物語 出演 植松しのぶ

主催 檜原村松姫研究会

連絡先 吉本携帯 090-2313-5987 森下携帯 090-3335-5374



その他

第17回 秋川溪谷ヨルイチ一般出店者募集

日時 8月31日(土) 午後4時~10時

場所 JR 武蔵五日市駅前から小中野交差点までの檜原街道沿い

対象 市内、檜原村、日の出町で事業所を営んでいる個人か法人、市民の方(ヨルイチの趣旨に協力できる方)

出店料 1区画5,000円 ※テント並びにウエイト(必須)は持参してください

申込み方法 7月20日(土)までに、あきる野商工会(本所・五日市支所)で配布する申込用紙に必要事項を記入し、ヨルイチ実行委員会出店担当前澤商店 前澤(小中野88)までにお持ちいただくかFAX(送信後受領を電話等で必ず確認してください)で申し込んでください。

◎ 申し込み・問い合わせ先 前澤商店 Tel 090-7212-3884
(日曜日・祝祭日を除く午前9時30分から午後5時まで) FAX 596-0574

檜原村地域おこし協力隊 ひのはらだより

Vol.37



上から、小川豪、高橋春香、松岡賢二

おがわ つよし
小川 豪（上元郷在住）

さて、みなさんにお知らせです。ご縁がありまして、6月から三都郷千足の空き家をお借りすることになりました。そこを自身の事務所としつつ、シゴトバや拠点が必要な個人に向けてのシェアオフィスとして活用していきます。愛称は、「ひのはラボ」です！ラボ（Lab, Labo）とは「研究所・研究室」の意で、地域との関わりのなかで多種多様な人が試行錯誤しながら自分の得意な分野から檜原村の地域振興・地域活性化に取り組むための交流拠点をしたい、という思いから名付けました。まずは改修・掃除に取り掛かり、終わり次第少しずつ仕事ができるような環境に整えていく予定です。住居は引き続き上元郷ですが、千足をはじめ近隣の方々にはこれからお世話になることと思います。どうぞよろしくお願い致します！！



家主さんと一緒に家財の片付け

まつおか けんじ
松岡 賢二（下川乗在住）

先月の広報でもお知らせしましたとおり、近々小岩から下川乗へ引っ越す予定です。時期としては、7月中に引っ越せればと考えております。下川乗では元個人商店を借りてシェアハウス、ゲストハウス、シェア店舗、シェア農園を『【東京里山シェアリング】設立プロジェクト』として立ち上げ、移住促進、観光振興、農業振興などに一挙に取り組めれば、と考えております！

また、協力隊の活動として、村民の皆様の畑仕事のお手伝いをしております。畑の草刈り、耕運、ジャガイモの収穫など、畑仕事のお手伝いをご希望の方は協力隊の松岡（西庁舎042-519-9556 携帯090-6142-0565）へご連絡下さい！



「借りる予定の下川乗の元個人商店」

たかはし はるか
高橋 春香（笛吹在住）

地域おこし協力隊の初任者研修に二泊三日で参加をしてきました。1年未満の協力隊が北は北海道から南は沖縄まで一堂に集まり、講義やワークを行いながら協力隊の在り方を学びました。

意見交換を行う中で他の地域の協力隊員から驚かれ、羨ましがられることが多々ありました。例えば、毎月このように広報に掲載していただけること。村の方に「協力隊の高橋です」と話すと「新しくいった子ね！」と知っていただいていること。「村の生活は慣れたか？」と声をかけてもらったり、縁側でお茶をいただいたり、畑のお野菜をいただいたり、多くの方が気にかけてくださること。こんなに村の方から受け入れてもらえる地域は珍しいそうです。この研修から檜原村に身を置けることをとても嬉しく感じています。



地域おこし協力隊初任者研修にて

今後、檜原村の地域おこし協力隊であることに誇りを持ち、今回の研修を通して学んだことを一つでも檜原村で活かせるよう努めていきます。

今後、檜原村の地域おこし協力隊であることに誇りを持ち、今回の研修を通して学んだことを一つでも檜原村で活かせるよう努めていきます。

教育相談室だより No.347

檜原村教育相談室
令和元年7月1日

「子供のお話を聞きましょう」

「あなたには、悩みがありますか？」と聞かれたらどう答えますか。「今、深刻な悩みがある。」という方がいるかもしれません。「悩みなんて、これっぽっちもないよ。」という方もいるでしょう。しかし今悩みを抱えている人も、悩みの無い時はきっとあったでしょうし、今は悩みがない、という人も、過去には悩んだ時もあったのではないのでしょうか。すやすや寝息を立てている赤ちゃんを見ると、何の悩みもないのだろうなと感じる一方、1・2歳の子でも親の反応を窺い我慢する姿を見ることがあります。人生で悩みの全くない時期はほんの一瞬、逆に言えば人間として自我が芽生えた頃から、悩みはついて回るものかもしれません。

調査によると、子供の悩みの第1位は勉強や進学のこと、第2位は(自分の)性格のこと、第3位は友達や仲間のこと。以下、健康、お金、家族、容姿のことと続きます。悩みや心配なことはない子供も約4割います。「勉強・進学」「性格」の悩みは中学生で高く、「悩みはない」は小学生で高くなっています。(「内閣府 平成25年度小学生中学生の意識に関する調査」より)

それらの悩みに、子供はどう対処しているのでしょうか。東京都の別の調査によると、中学生が悩みを聞いてほしい相手として選択したのが、「自分で解決方法を考える」「友達」が5割、「保護者」が3割弱、「がまんする」が2割弱

だそうです。保護者はわずか3割。10人に7人が、自分の悩みを保護者に話せていないことになります。確かに、自分のことを振り返っても、親にはなかなか悩みを言えなかった気がします。

「親思う心に勝る親心・・・」(吉田松陰)といいますが、子供の時は親がこんなにも自分のことを思ってくれているとは気が付きません。だとすると、子供から親に助けを求めてくるのを待つよりも、親から子供にアプローチすることが必要ではないのでしょうか。もちろん思春期の時期、親と話したくないという心情はあります。また人間は、失敗して悩んで挫折して成長していくもので、なんでも大人が助けてあげることがマイナス面もあるでしょう。しかし、どうにもこうにも自分一人の力では解決できない時、自らの命をも捨てざるを得ないような心情になった時、ここぞという時に頼りになる、受け止められる大人でありたいと誰もが思うのではないのでしょうか。大人は、知識も経験も挫折も解決策も子供より多くのものをもっているのですから。そのためには信頼関係(信じられる存在、頼られる存在)を築く努力、会話をする努力が親には必要ではないかと思えます。親が子供に自分の失敗談や恥ずかしかった経験などを話してあげると、子供は更に安心できるものです。7月後半から長い夏休みが始まります。(大人が子供の)「お話を聞く」チャンスです。

教育相談室長 加藤 純

●檜原村教育相談室・学校教育支援室●

子供たちの健やかな成長を支援するために教育相談室があります。いじめ・不登校・問題行動・学業不振など、保育園や学校生活でお悩みの方ご相談ください。来室相談のほか、電話相談やメール相談も受け付けます。ご希望があれば、指定場所への訪問相談もします。

まずはお電話を。留守の場合は、留守電に。 電話番号：042-598-1161 (平日午前8時30分～午後4時30分)
こちらから後ほど電話します。 メールアドレス：soudanshitsu@bz03.plala.or.jp

☆相談の秘密は守ります。安心してご相談ください。

学校だより

いま、檜原中学校では

【檜原学園の教育目標】 ●自ら学ぶ檜原の子供 ●明るく素直で、感性豊かな檜原の子供 ●元気な体をつくる檜原の子供

第4回檜原学園運動会を実施しました

運動会スローガン「零から奏で、和音よ響け」のもと、5月25日(土)に小中合同学園運動会を中学校校庭で実施しました。

1年生から9年生が、それぞれに自分たちの力を精一杯発揮して演技や競技に取り組みました。当日は、保護者の皆様をはじめ、多くの地域の方々に応援していただき、ありがとうございました。今後も、9年間を見据えた小中一貫教育をさらに充実させるため、努力して参りますので、ご理解ご協力をお願いいたします。



○年間をとおして授業公開中です。お気軽に、ご参観ください。
(なお、定期試験日及び、学力調査日につきましては、非公開とさせていただきます。)

【7月、8月の予定】

7月 2日(火) セーフティ教室
7月 4日(木) 都学力調査
7月 5日(金) 上級学校説明会
7月 9日(火) 職業人講話
7月11日(木) 国際交流会

7月13日(土) 土曜授業
7月17日(水) TGG 英語体験
7月19日(金) 1学期終業式
※7月20日(土)～
8月26日(月) 夏季休業

7月25日(木)～8月6日(火)
中学生海外派遣事業(オーストラリア)
8月27日(火) 2学期始業式
8月30日(金) 引き渡し訓練

競技大会 ～開催まで、あと1年! 東京2020オリンピック聖火リレー

開会式当日までの15日間、都内全62区市町村で東京2020オリンピック聖火リレーを行います。東京1964オリンピックの会場であった駒沢オリンピック公園の中央広場からスタートし、前半は主に多摩地域と島しょ地域、後半は区部を巡ります。2020年3月26日に福島県を出発し、121日間かけて全国を回ったオリンピック聖火は東京都庁に到着した後、新国立競技場で行われる開会式で聖火台に点火されます。

実施日	実施区市町村【 】はセレブレーション会場
1日目 2020年7月10日(金)	世田谷区→狛江市→稲城市→町田市【町田シバヒロ】
2日目 11日(土)	多摩市→日野市→昭島市→八王子市【富士森公園】
3日目 12日(日)	檜原村→奥多摩町→日の出町→青梅市→瑞穂町【瑞穂ビューパーク競技場】
4日目 13日(月)	羽村市→あきる野市→福生市→武蔵村山市→立川市【TACHIKAWA STAGE GARDEN】
5日目 14日(火)	国立市→国分寺市→小平市→東大和市→東村山市【国立療養所多磨全生園】
6日目 15日(水)	清瀬市→東久留米市→西東京市→小金井市→府中市【東京競馬場】
7日目 16日(木)	調布市→三宅村→神津島村→新島村(新島・式根島)→利島村→大島町【仲の原園地】
8日目 17日(金)	御蔵島村→八丈町→青ヶ島村→小笠原村(父島・母島)→三鷹市→武蔵野市【武蔵野陸上競技場】
9日目 18日(土)	杉並区→中野区→練馬区【練馬区立練馬総合運動場公園】
10日目 19日(日)	豊島区→板橋区→北区→足立区【東京都中央卸売市場足立市場】
11日目 20日(月)	葛飾区→江戸川区→墨田区→荒川区【南千住野球場】
12日目 21日(火)	台東区→文京区→千代田区→中央区【中央区立浜町公園】
13日目 22日(水)	江東区→大田区→品川区【しながわ中央公園】
14日目 23日(木)	目黒区→渋谷区→港区【港区立芝公園】
15日目 24日(金)	新宿区

※セレブレーションとは、各日最終聖火ランナーの到着時に、聖火到着を祝うイベントのこと。

◎ 問い合わせ先 オリンピック・パラリンピック準備局企画調整課 TEL 03-5320-7848

聖火ランナー 募集!

1人あたりの走行距離/約200m
主な条件/●平成20年4月1日以前に生まれた人 ●東京都にゆかりがある人
申込要件等詳細はHPで。 <https://www.tokyo-runner.jp>

募集期間

7月1日～8月31日

◎ 問い合わせ先 東京都聖火ランナー選考事務局 TEL 03-6277-2459

休日診療医療機関名のお知らせ

日(曜日)	医療機関名	住所	電話	日(曜日)	医療機関名	住所	電話
7月7日(日)	あきる野総合クリニック	あきる野市 草花1439-9	042-518-2088	21日(日)	あきる野の内科クリニック	あきる野市 二宮1011	042-558-5850
14日(日)	いなメディカルクリニック	あきる野市 伊奈477-1	042-596-0881	28日(日)	渡辺レディースクリニック	あきる野市 油平11-1	042-558-2288
15日(祝)	修善寺内科クリニック	あきる野市阿伎留1-1-10 あきる野クリニックタウン	042-559-9201	8月4日(日)	あきる野総合クリニック	あきる野市 草花1439-9	042-518-2088

受付時間 午前9時～午前11時45分・午後1時～午後4時45分

* 午後の診療時間は、変更となる場合がありますので、事前のご確認をお願いします。また、受診の際は診療科目を事前に確認して下さい。

テレホンサービスによる診療案内

東京消防庁救急相談センター TEL 521-2323 携帯電話・PHSは#7119
秋川消防署 TEL 595-0119
東京都保健医療情報センター TEL 03-5272-0303

世帯と人口 (6月1日現在)

()内は前月比
世帯数 1,175世帯(1減) 人口 2,187人(2減)
男 1,076人(3減) 女 1,111人(1増)

～今月の表紙～ 「東京都・檜原村合同風水害対策訓練 ～災害への備えを忘れない～」

令和元年6月16日(日)に行なわれた、東京都・檜原村合同風水害対策訓練での訓練風景です。いつ起こるかかわからない災害への備えを忘れず、もしもの時にどのように行動するのかを考える良い機会となりました。これから大雨や台風などの多い季節となりますが、一人ひとりが備える気持ちを忘れずに過ごしましょう。

「広報ひのほら」は再生紙を利用しています。